

【2010年11月11日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／別刊第6号 ■

テレワーク・セミナーを開催します

テレワークの実施事例や労務管理方法などを解説するセミナーを全国主要都市で開催します。テレワークの導入をご検討中の事業経営者、人事・労務管理部門の皆さま、ぜひ、ご参加ください。

■テレワークセミナー ～成長する企業と新しい働き方～

企業経営にとってのテレワークの効果、テレワークを導入・実施する際の労務管理や健康管理上の留意点、企業での実践事例などを紹介します。

- ・札幌 : 11/17 (水) 13:30～17:00
- ・大阪 : 11/30 (火) 13:30～17:00
- ・名古屋 : 12月 (予定)
- ・福岡 : 1月 (予定)
- ・広島 : 1月 (予定)
- ・仙台 : 2月 (予定)

◎テレワークとは「情報通信技術 (IT) を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方」のことです。

【詳しい開催日時・場所】

(厚生労働省)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/telework.html>

(日本テレワーク協会ホームページ)

<http://www.japan-telework.or.jp/annai/index.html>

★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>

★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>

★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>

★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声へ
リンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>

★注意事項についてはこちらをご覧ください。 <http://merumaga.mhlw.go.jp/>

★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
- 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応しておりません。
- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより引用、転載、複製を行うことができます。

=====